



言語聴覚療法をご存知ですか？

田邊 満里（言語聴覚士）

当院では、リハビリテーション科に言語聴覚療法を行う言語聴覚士を1名配置しています。今回は、言語聴覚療法が対象とする障害とリハビリの内容の一端をご紹介します。

目には見えないが会話で人はつながっている

ことばの障害は話してみるまで周囲の人が気付きにくい、という面があります。しかし、社会生活をおくる上で人と人の関係をつなぐ言葉の障害は、深刻な問題を引き起こします。

言語聴覚障害には以下の代表的な4つの障害があります。

（1）聞こえの障害

話しことばが聞き取れなければ即コミュニケーションに問題が生じます。また、自分の話し声も聞き取れないため発音や声の大きさなどが不自然になります。先天的な聞こえの障害では、ことばの習得に困難が生じます。

（2）言語機能の障害

成人の場合は、脳卒中などの後遺症として言語中枢が損傷しておこる「失語症」、ことばが年齢相応に育たない「言語発達障害」、記憶や注意、認知などの機能が低下する「高次脳機能障害」、いずれも社会生活での円滑なコミュニケーションや学習、仕事の遂行などに影響を及ぼします。

（3）話しことばの障害

声のかすれや大きな声が出ないといった「声の障害」、発音が誤ったり歪んだり、呂律がまわらないといった「発音の障害」があります。脳血管障害、腫瘍、声帯ポリープなどさまざまな原因でおこります。

（4）摂食・嚥下(えんげ)障害

食べ物を嚙んだり、飲み込んだりできない状態を「摂食・嚥下(えんげ)障害」といいます。飲み込んだ食べ物が誤って気管から肺に入ってしまうことが原因で生じる肺炎を「誤嚥(ごえん)性肺炎」といい、今日の高齢社会において増加している疾患のひとつです。

日常生活を送る上で、必要不可欠な「聞こえ」「ことば」「声」「嚥下(えんげ)」に障害を負った方を支援し、機能回復をめざした治療を行う専門職が言語聴覚士です。当院では、入院患者さまを中心に、医師の診察で言語聴覚療法が必要とされた場合は、言語聴覚士が病棟あるいは言語療法室で専門的な検査を行い、患者さまの指導・援助を行っています。例えば脳梗塞で呂律が回りにくくなってしまった方に、発声や発語の練習を行ったりします。食事をうまく飲み込めずむせてしまうような症状の方には、食事の姿勢や食べ方、むせ込みにくい食物の提案、飲み込む力の回復をめざした口や舌の運動などを行っています。

この様に当院の言語聴覚士は患者さまのニーズに応じて患者さまがよりよい生活を取り戻せるよう支援しています。



(参考) 日本言語聴覚士協会ホームページ
<https://www.jaslht.or.jp/forpatient.html>